

⑤

福監発第 2063 号

昭和56年11月12日

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 貫 井 喜代次

昭和56年 9 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 昭和56年10月30日(金)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和56年 9 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項
- 4 結 果 9 月中における現金の出納状況について、関
係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、
9月末日における収支の状況は、別紙のとおり
で計数上の誤りは認められなかつた。

昭和 5 6 年 9 月 分

1 歳入歳出の状況

昭和 5 6 年度

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	11,632,225	1,711,841,219	5,239,839,086	45.0	-200,000,000
		1,880,077,015	4,681,780,851	40.2	558,058,235
国保会計	1,183,491	64,350,289	478,586,246	40.4	
		84,851,566	388,363,576	32.8	90,222,670
区画整理 会 計	91,262	5,046,892	20,747,316	22.7	
		6,512,519	17,990,342	19.7	2,756,974
下水道 事業会計	2,678,980	207,859,900	449,644,150	16.8	
		206,223,014	409,995,805	15.3	39,648,345
受託水道 事業会計	568,540	49,774,000	226,699,414	39.9	
		86,093,461	211,765,268	37.2	14,934,146
合 計	16,154,498	2,038,872,300	6,415,516,212	39.7	-200,000,000
		2,263,757,575	5,709,895,842	35.3	705,620,370

—は一時借入金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	14,698,423	84,485,706	83,490,513	15,693,616

3 基金の状況

区 分		前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基	用 品 調 達	368,024	632,854	450,466	550,412
	土 地 開 発	200,169,481	0	0	200,169,481
	職 員 退 職 準 備	52,287,621	0	0	52,287,621
	庁 舎 増 築	34,832,589	0	0	34,832,589
	都 市 施 設 整 備	1,162,143,215	0	0	1,162,143,215
金	中 小 企 業 振 興 資 金 一 時 補 填	1,848,000	0	0	1,848,000
	仮 称 第 八 小 学 校 建 設	824,584,637	0	720,584,000	104,000,637
	福 生 市 育 英	13,100,000	0	0	13,100,000
	国 保 高 額 療 養 費 資 金 費 付	1,614,950	197,553	46,323	1,766,180
合 計		2,290,948,517	830,407	721,080,789	1570,698,135

写

福監発第 2220 号

昭和56年12月7日

福生市議会議長 末次性男 殿

福生市監査委員 山下久吉

同 貫井喜代次

昭和56年10月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 検査日 | 昭和56年11月27日(金) |
| 2 | 場所 | 監査委員事務局 |
| 3 | 対象 | 昭和56年10月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項 |
| 4 | 結果 | 10月中における現金の出納状況について、関
係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、
10月末日における収支の状況は、別紙のとおり
で計数上の誤りは認められなかつた。 |

昭和56年10月分

1 歳入歳出の状況

昭和56年度

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	11,632,225	600,619,473	5,840,458,559	50.2	運△100,000,000
		682,285,723	5,364,066,574	46.1	476,391,985
国保会計	1,183,491	142,916,179	621,502,425	52.5	
		84,126,128	472,489,704	39.9	149,012,721
区画整理 会計	91,262	108,000	20,855,316	22.9	
		1,239,763	19,230,105	21.1	1,625,211
下水道 事業会計	2,678,980	124,810,635	574,454,785	21.4	運100,000,000
		251,182,041	661,177,846	24.7	△86,723,061
受託水道 事業会計	568,540	47,484,854	274,184,268	48.2	
		52,548,358	264,313,626	46.5	9,870,642
合 計	16,154,498	915,939,141	7,331,455,353	45.4	
		1,071,382,013	6,781,277,855	42.0	550,177,498

運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	15,693,616	183,366,849	175,968,087	23,092,378

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基 金	用品調達	550,412	236,887	586,290
	土地開発	200,169,481	0	200,169,481
	職員退職準備	52,287,621	0	52,287,621
	庁舎増築	34,832,589	0	34,832,589
	都市施設整備	1,162,143,215	0	231,400,000
	中小企業振興 資金一時補填	1,848,000	0	1,430,000
	仮称第八小学校 建設	104,000,637	0	0
	福生市育英	13,100,000	0	0
	国保高額療養費 資金貸付	1,766,180	223,020	5,763
合 計	1,570,698,135	459,907	233,422,053	1,337,735,989

昭和 5 6 年 度

第 2 回

定期監査報告書

教育委員会図書館

福 生 市 監 査 委 員

(写)

福監発第 1792 号

昭和56年10月30日

福生市長 田 村 匡 雄

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

福生市教育委員会

委員長 来住野 元 一

2 監査の範囲

昭和55年度(昭和55年4月1日から昭和56年3月

31日まで)に執行された財政に関する
福生市監査委員 山 下 久 吉
同 貫 井 喜代次

3 監査の実施期間

昭和56年7月1日から昭和56年7月25日まで

昭和56年度第2回定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

(1) 予算の執行状況について

(2) 図書に関する事務について

(3) 備品の管理状況について

第 2 回

定期監查結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

教育委員会図書館

2 監査の範囲

昭和55年度(昭和55年4月1日から昭和56年5月)

3 1 日まで)に執行された財務に関する事務

3 監査の実施期間

昭和56年7月1日から昭和56年7月25日まで

4 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた図書館における事務が法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

- (1) 予算の執行状況について
- (2) 図書に関する事務について
- (3) 備品の管理状況について

Ⅱ 監査の結果

回 年々増大する事務量にもかかわらず、担当職員の努力により概ね適正に事務処理がされているものと認められるが、一部に是正及び検討を必要とする事項が若干見受けられたので、今後の事務執行にあたっては十分留意されたい。

以下若干の意見を付し、その概要について記述する。

1 監査対象課の事務分掌と職員の配置状況は次のとおりである。

図書館

- (ア) 図書館の公印の管守に関する事
- (イ) 図書館の文書の收受及び発送に関する事
- (ウ) 図書館の予算の経理、物品の出納及び保管に関する事
- (エ) 資料の収集、受入れ及び保存に関する事
- (オ) 資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関する事
- (カ) 資料の提供、貸出しに関する事
- (キ) 読書相談及び参考調査に関する事
- (ク) 読書団体の援助及び集会活動に関する事
- (コ) その他図書館の管理に関する事

2 職員配置状況は次のとおりである。

区分	職名			
	館長	副館長	主事	計
図書館	1人	1人	12人	14人
中央図書館	1	1	8	10
わかざり分館	—	—	2	2
わかたけ分館	—	—	2	2

注：臨時職員は中央図書館5人、分館には各1人

3 予算の執行状況について

予算は、その目的に従つて概ね適正に執行されているものと認められる。その執行状況は、別表1のとおりである。

(1) 超過勤務事務について

超過勤務手当の支給は概ね適正に事務処理されていると認められる。

なお、中央図書館、分館共に従事する回数、時間数について他と比較して多いと思われたので、その点について説明を求めたところ、図書の購入はあらゆる部門の本を揃える必要があり、選書が重要な作業になる。選書は図書目録、書評等参考に館内部に職員で構成されている選書会議に諮り決定されるが通常の勤務時間内は図書の貸出業務或は市民からの読

書相談等に接しているので選書の作業は時間外にずれこみ超過勤務になるとのことであつた。

しかし年間平均勤務日数264日のうち94日が3時間の超過勤務に従事することは職員の健康管理及び翌日の事務能率にも影響を与えるので通常の勤務時間内に選書作業を処理できるように検討されたい。

(2) 資金前渡金の経理状況について

このことについては、規定の手続により概ね適正に事務処理されているものと認められるが、精算事務で前渡日より精算日までの期間が長期に亘るものが1件見受けられたので、今後は精算事務処理をすみやかに行うよう留意されたい。

4 図書に関する事務について

図書事務については、総体的にみて概ね適正に事務処理されていると認められるが、なお、是正改善について検討を要するものが見受けられたので、若干の意見を付し概要について記述する。

なお、図書館利用者、登録者数及び貸出冊数は、別表2のとおりである。

(1) 図書の未返却の督促について

図書の貸出期間は15日以内とされているが、未返却の督

促については、貸出期限3ヶ月後に督促状を発送しているが、返却期限を厳守する意味でも貸出期限経過後早期に督促状を発送するよう是正改善されたい。

(2) 整理中の図書について

中央図書館の昭和55年度図書講入分16,043冊の内約3,000冊の図書が整理中のため閉架書庫に保管されていた。

この点について担当職員の説明では、整理中の図書約

3,000冊は目録等の最終チェックを残す段階であり利用者からのリクエストがあれば貸出しできるようになつていているとの説明であつた。

しかし理由の主旨は理解できるが、約3,000冊の整理中の図書が閉架書庫に保管されていることは適當ではない。年度内に購入した図書は整理できるように今後は年度当初に図書購入計画をたて図書整理等の事務配分を十分検討し早期に処理できるよう努力されたい。

なお、蔵書冊数は、別表3のとおりである。

(3) 地域文庫の状況について

現在、市内に地域文庫は5ヶ所に開設されている。この地域文庫は自宅の一部を開放したり、地域会館或いは集会所等を借用し、地域の子供達を対象に毎週1回年間を通して児童

別表 1

予 算 執 行 状 況

歳 入

科 目			予 算 現 額		調
款	項	目	予 算 額	繰越事業繰越 財源充当額	
15	諸	収 入	724,783,000		724,783,000 71
	5	雑 入	491,397,000		491,397,000 47
		1 雑 入	491,397,000		491,397,000 47

歳 出

科 目			予 算 現 額		支
款	項	目	予 算 額	繰越事業費繰 越額	
10	教	育 費	2,386,297,000	147,476,000	2,533,773,000 2,29
	5	社会教育費	511,569,000		511,569,000 42
		6 図書館費	63,513,000		63,513,000 6

図書を専門に貸出している。

又、夏休み期間中だけ貸出する「夏休み子供文庫」が6ヶ所に開設し、地域文庫同様地域の子供達に貸出していた。

地域文庫は地域の子供達にとって重要な役割を果たしている
のでこれからもなお一層の努力と精進を期待するものである。

なお、この外身障害者を対象にボランティア活動している

「糸でんわ」がある。

この団体は身障者の自宅に直接訪問し図書のリクエストを
受けたのち図書館でカセットテープに吹き込み、その作業が
終わると直接自宅に届けている。

このように奇特定の活動が年間を通して身障者を対象に行わ
れている。

今後も更に充実した活動を期待するものである。

5 備品の管理状況について

特に指摘する事項は見受けられなかった。